

別紙 1

## 行動計画

ユニオンソーシャルシステム株式会社

従業員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和02年10月～令和05年09月までの3年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について母性健康管理休暇制度の周知を図る。従業員から不妊治療時間や休暇の要望があった場合に、必要な時間と休暇を与える制度を就業規則に設ける。

<対策>

- 令和02年10月～令和05年09月 母性健康管理休暇制度等に関する周知
- 令和02年10月～令和05年09月 従業員満足度（ES）調査を実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和02年10月～令和05年09月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和02年10月～令和05年09月 年次有給休暇の計画的付与を実施する
- 令和02年10月～令和05年09月 時間単位や半日単位の取得が可能であることを周知する

目標3：希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度を就業規則に設ける。

<対策>

- 令和02年10月～令和05年09月 同制度を就業規則に設ける。

目標4：令和04年12月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和02年10月～令和05年09月 勤務転換可能な旨を説明し周知する